

事業事前評価表

国際協力機構産業開発・公共政策部法・司法課

1. 案件名

国名：南スーダン共和国

案件名：和名 南スーダン TV・ラジオ組織能力強化プロジェクト

英名 The Project for Institutional Capacity Development of South Sudan
TV and Radio

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるメディアセクターの現状と課題

南スーダンは、20年にわたる長期の内戦の影響から、国家運営のための十分な制度が確立されておらず、独立国家としての政府機構を確立させるための課題が山積している。同国では国際社会の支援を得ながら国家建設を進めているが、新しい民主国家建設プロセスにおいては、「第四の権力」であるマスメディアの役割が極めて重要であり、特に紛争直後の国では、新国家が健全に運営され、かつ紛争再発を予防する上で、監視機能を果たすメディアの役割は大きい。加えて、紛争の影響で国内のインフラが荒廃し、都市間の移動が制約されている南スーダンにおいては、国民の生活に必要な情報(教育、保健、防災等)を中央から地方に提供することが困難であることから、メディアを通じこれを克服することも期待されている。

南スーダンでは和平合意以降、活字メディアが次々に発刊され、2011年7月の独立までに新聞14紙、雑誌は3誌まで拡大したが、「The Citizen」紙を除いて国内に印刷施設を持たず、財源もドナーあるいは国際機関の支援やNGOからの寄付に依存しており、「独立メディア」とはほど遠い状況である。放送メディアも広告を提供し得る企業が存在しないため、民間放送局は未発達であり、TVについては、地上波は国営南スーダンTV(South Sudan TV)のみである。ラジオについては、国営南スーダンラジオ(South Sudan Radio)のほか、36局が登録しているが、ほとんどがドナー、国際機関、NGOが資金援助しているコミュニティFMである。また、上述のメディアの独立性や財源不足の問題に加え、あらゆるメディアにおいて、報道技術、放送機材維持管理、番組内容の等の改善が課題となっている。

情報省傘下の国営南スーダンTV・ラジオ(South Sudan TV and Radio)については、国内最大のカバーエリアを持つメディアであり、今後、公共放送局化が予定されていることから、南スーダンTV・ラジオが正確・公正な報道、多文化・多民族に配慮した番組制作を行うことで、民主国家を支える健全な市民社会の形成に資することが期待されている。一方、公共放送局化に向けた具体的な計画は策定されておらず、職員については、放送機材維持管理及び番組制作に係る十分なトレーニングを受け

ておらず、正確且つ公平な報道を行う能力も不足している。係る背景から、南スーダンTV・ラジオの公共放送局化に向けたプロセスを支援すると共に、同局の人材育成を図ることが不可欠な状況である。

(2) 当該国におけるメディアセクターの開発政策と本事業の位置づけ

情報省は、南スーダンにおける自由かつ独立したメディアの涵養、国民の表現の自由の保護等を政策目標として掲げている。南スーダンTV・ラジオの公共放送局化及び機能強化は同政策目標を実現する手段の一つとして位置づけられ、本プロジェクトはこれを支援するものである。

(3) メディアセクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は「対南スーダン共和国事業展開計画」の中で、援助重点分野として「新国家建設支援（インフラ整備・ガバナンス能力強化）」を掲げている。ガバナンス能力強化については、2010年9月17日にブラッセルで開催された「南部スーダン政府能力強化ハイレベル会合」において、南部スーダン財務大臣より最も優先順位の高い分野として提案された7分野の1つである。南スーダンにおけるガバナンスの課題（治安能力強化、税関能力強化等）は山積しており、本事業では、メディアの強化を通じて南スーダンの民主国家建設プロセスを支援し、もって同国のガバナンスの改善に資するものである。

(4) 他の援助機関の対応

国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）及び米国開発庁（USAID）は、欧米 NGO に委託する形でのラジオ放送の実施及び現地ジャーナリストへの研修を実施しており、国連児童基金（UNICEF）は、国民の啓発を目的としたラジオハンドブック（衛生状況や病気についてのことがかかれたハンドブックをラジオに配布し、リスナーが質問してきた時などに参照できる）の作成等を行っている。また、英国国際開発省（DFID）は、情報省を中心とした政府内のコミュニケーション及び政府広報機能の強化を目的とし、情報省への専門家派遣を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本プロジェクトは、南スーダンTV・ラジオが公共放送局化に向けた課題と対処方針及び組織ビジョンを纏めると共に、放送機材管理、番組制作、報道に携わる職員的能力強化を行うことにより、南スーダンTVラジオの人材育成を図り、もって南スーダン

TV・ラジオによる正確、公平、中立な情報の国民への提供に寄与するものである。

(2)プロジェクトサイト／対象地域名

ジュバ

(3)本事業の受益者(ターゲットグループ)

- ・機材管理、番組制作、報道を担当する南スーダンTV・ラジオの職員。
- ・南スーダンTV・ラジオの公共放送局化に向けた計画策定に関与する南スーダンTV・ラジオ職員及び情報省職員

(4)事業スケジュール(協力期間)

2012年12月～2016年11月を予定(計48ヵ月)

(5)総事業費(日本側)

約4.8億円(予定)

(6)相手国側実施機関

情報省、南スーダンTV・ラジオ

(7)投入(インプット)

1)日本側

【専門家】

総括/放送局運営、機材管理、番組制作、報道、業務調整等

【供与機材】

プロジェクトの効果的な実施及び技術移転のため必要となる機材が供与される(FM塔、スタジオ等を予定)。

【研修】

カウンターパート(C/P)本邦研修、現地国内研修、第三国研修

2)南スーダン国側

【カウンターパート配置】

プロジェクト・ダイレクター(情報省 情報局長)

プロジェクト・マネジャー(南スーダンTV・ラジオ ラジオ局長及びTV局長)

カウンターパート(南スーダンTV・ラジオの常勤職員、情報省職員)

【ローカルコスト】

カウンターパートに係る人件費
供与機材に係る維持管理費
光熱水道費等

【その他】

プロジェクトに必要な情報収集
情報開示への協力及び施設の立入許可等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類:C

②カテゴリ分類の根拠:

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減、その他

特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動:

JICAは、2011年5月に情報省職員及びジャーナリストが正確・中立・公正なメディアに関する知識を習得することを目的として、日本のメディア政策や民主国家におけるメディアの役割に関する講義や視察を含む本邦研修を実施した。また、2011年8月には、日本の有識者によるメディアセミナーを現地で実施している。本プロジェクトでは、上記の本邦研修及び現地セミナーの参加者の一部をカウンターパートとする予定である。

2) 他ドナー等の援助活動:

他ドナーによる南スーダンTV・ラジオ職員の人材育成を目的としたプロジェクトは実施されていないが、UNMISSやUNICEFは南スーダンメディアの現状調査を既に実施しているため、同調査のレポートを本プロジェクトの参考資料として利用できる。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標:

南スーダンTV・ラジオによって、正確・公平・中立な情報が国民に届けられる。

指標:

- ・南スーダンTV・ラジオの視聴者の増加
- ・南スーダンTV・ラジオの報道内容の信頼性に対する視聴者の認識の変化¹

2) プロジェクト目標:

南スーダンTV・ラジオにおいて、正確・公平な情報を国民に届けるメディアに必要とされる人材が育成される。

指標²:

- ・南スーダンTV・ラジオにおいて、放送機材運用・維持管理マニュアルに従って、放送機材運用・維持管理が行われる。
- ・南スーダンTV・ラジオにおいて、番組制作マニュアルに従って、番組制作が行われる。
- ・南スーダンTV・ラジオ職員が、倫理規範及び記者ハンドブックの内容を理解し、これを利用した報道を行う³。
- ・南スーダンTV・ラジオの放送時間が、プロジェクト開始時に比して●%増える。
- ・南スーダンTV・ラジオの制作する番組のジャンルが、プロジェクト開始時に比して●%増える。
- ・南スーダンTV・ラジオ職員による報道内容がプロジェクト開始時と比して改善される⁴。

3) 成果及び活動

成果1:

南スーダンTV・ラジオにおいて、公共放送局化に向けた組織運営上の課題が明

¹ 南スーダンTV・ラジオの報道内容に係る視聴者へのアンケートを実施し、ベースライン調査時のアンケート結果との比較を行う事で、改善の度合いを測る予定。

² 南スーダンTV・ラジオ職員及び視聴者へのアンケートを実施し、ベースライン調査時のアンケート結果との比較を行う事で、改善の度合いを測る予定。

³ 倫理規範、記者ハンドブックの理解度及び利用度については、南スーダンTV・ラジオ職員へのアンケート及びインタビュー等で確認する。

⁴ 報道内容に誤報が少ない、選挙時に各政党の情報を同じ時間ずつ放送する等を指す。より詳細な指標については、ベースライン調査の結果を踏まえて検討する。

確化され、同課題解決のための対処方針及び組織ビジョンが纏められる。

指標：

- ・公共放送局化に向けた課題、同課題に対する対処方針、及び組織ビジョンが南スーダンTV・ラジオ及び情報省の中で共有される。
- ・南スーダンTV・ラジオの公共放送局としての持続的な経営を可能とする予算が措置される。

活動：

- 1-1 南スーダンのメディアの現状を把握するとともに、南スーダンTV・ラジオ及びその聴衆・視聴者に係るベースラインデータ⁵を収集・分析する。
- 1-2 南スーダンTV・ラジオが各国の公共放送局についての調査を行う。
- 1-3 南スーダンTV・ラジオが公共放送局化に向けた課題(持続的な経営を可能とする予算措置を含む)を抽出する。
- 1-4 南スーダンTV・ラジオが公共放送局化するための課題への対処方針を作成する。
- 1-5 南スーダンTV・ラジオが公共放送局化するための組織ビジョンを作成する。

成果2：

南スーダンTV・ラジオにおいて、職員の放送機材運用・維持管理に係る能力が向上する。

指標：

- ・放送機材運用・維持管理に係る On the Job Training (OJT)を受けた南スーダンTV・ラジオ職員の人数
- ・放送機材運用・維持管理マニュアルが作成される
- ・放送機材の故障件数がプロジェクト開始時に比して●%減る
- ・放送事故の件数がプロジェクト開始時に比して●%減る

活動2：

- 2-1 南スーダンTV・ラジオの機材担当部門が、放送機材の運用及び維持管理に係る課題を分析する。
- 2-2 南スーダンTV・ラジオの機材担当部門が、日本人専門家の助言を踏まえつつ、放送機材の運用及び維持管理に係る職員向けのOJTを実施する。

⁵ ベースライン調査では、南スーダンTV・ラジオのキャパシティアセスメントを行うと共に、南スーダンTV・ラジオの報道内容に対する視聴者の満足度等について調査を行う。

2-3 南スーダンTV・ラジオの機材担当部門が、OJTの結果を踏まえ、放送機材の運用及び維持管理に係るマニュアルを作成する。

成果3:

南スーダンTV・ラジオにおいて、番組制作を担当する職員の番組制作能力が向上する。

指標:

- ・番組制作に係るOJTを受けた南スーダンTV・ラジオ職員の人数
- ・番組制作ガイドラインが作成される
- ・番組制作ガイドラインに従って企画・製作された啓発番組の数

活動3:

- 3-1 南スーダンTV・ラジオの番組制作部門が、番組制作に係る課題を分析する。
- 3-2 南スーダンTV・ラジオの番組制作部門が、日本人専門家の助言を踏まえつつ、番組制作に係る職員向けのOJTを実施する。
- 3-3 南スーダンTV・ラジオの番組制作部門が、OJTの結果を踏まえ、番組制作ガイドラインを作成する。
- 3-4 南スーダンTV・ラジオの番組制作部門が、日本人専門家の指導を受けつつ、国民の啓発を目的とした番組を制作する。
- 3-5 南スーダンTV・ラジオの番組制作部門が、自ら国民の啓発を目的とした番組を制作する。

成果4:

南スーダンTV・ラジオにおいて、報道担当者のプロフェッショナリズム(正確・公正な報道)に関する意識が向上する。

指標:

- ・報道に係るOJTを受けた南スーダンTV・ラジオ職員の人数
- ・報道担当者向け倫理規範が作成される
- ・調査報道⁶の実施回数が増える
- ・記者ハンドブック⁷が作成される

⁶ あるテーマや事件に対し、行政官庁や企業からだけの情報に頼らずに(これを中心とする報道を発表報道という)、取材する側が主体性と継続性を持ち、様々なソースから情報を積み上げていく事によって、新事実を突き止めていくタイプの報道。

⁷ 記事の書き方や報道に係る用語等を纏めたハンドブック。

活動4:

- 4-1 南スーダンTV・ラジオの報道担当部門が南スーダンTV・ラジオの報道に係る現状と課題を分析する。
- 4-2 南スーダンTV・ラジオの報道担当部門において、日本人専門家の助言を踏まえつつ、報道担当者への研修を実施する。
- 4-3 南スーダンTV・ラジオが、報道担当者向けの倫理規範を作成する。
- 4-4 南スーダンTV・ラジオが、日本人専門家の助言を踏まえつつ、(選挙等の)OJTを通じて調査報道を実施する。
- 4-5 南スーダンTV・ラジオが、OJTの結果を踏まえ、自ら調査報道を実施する。
- 4-6 南スーダンTV・ラジオの報道担当部が、OJTの結果を踏まえ、記者ハンドブックを作成する。

4)プロジェクト実施上の留意点

- ・一部の指標(南スーダンTV・ラジオの報道内容の信頼性に対する視聴者の認識等)については、プロジェクト開始後にベースライン調査を行い、同調査の結果を踏まえつつ、具体的な数値等の詳細を決定する予定である。
- ・成果 1 では、カウンターパート以外の関係省庁にも関連する事項(南スーダンTVラジオの予算、採用計画等)については、ワークショップ等に関連省庁の参加・協力が得られるよう、配慮する。また、成果 1 に係る活動は、南スーダンTV・ラジオの在り方を模索していくものであることから、カウンターパートの主体性を担保しながら活動するよう留意する。
- ・機材供与については、南スーダン側がプロジェクト終了後も自律的に機材のメンテナンスやスペアパーツ調達を行えるよう、メンテナンス及びスペアパーツ購入に関する情報の提供、購入計画作成、必要な予算確保のための支援を行うなど、供与機材が持続的に活用されることに留意する。南スーダンでは、ラジオが第一のメディアであり、ラジオ放送の拡大に資する機材(FM塔、スタジオ等を予定)を中心に供与する。一方、TV放送はラジオ放送にない視覚情報を通じ、視聴者の理解促進を図る機能が有るため、TV機材についても、国民の啓発を目的とした番組制作に資する機材等を供与する予定である。
- ・加えて、成果 2、成果 3 及び成果 4 の活動を通じて得られた教訓等を成果 1 の活動にフィードバックすることを通じ、組織運営の改善を図るなど、成果 1~4 の活動を上手く連携させることを通じ、プロジェクト目標(南スーダンTV・ラジオにおいて、正確・公平な情報を国民に届けるメディアに必要とされる人材が育成される)の達成を目指す

す。

・本プロジェクトでは、南スーダンTV・ラジオの人材育成に重点を置き、日本人専門家によるOJTを通じて技術指導を行うほか、OJTの結果を踏まえ、執務に必要なマニュアルやガイドライン等を作成する。併せて、人材育成の対象については、常勤職員を優先させることとし、日本人専門家の指導を受けた常勤職員が非常勤職員にその知見を伝える等の試みを通じ、日本人専門家から得た技術や知識が組織的に蓄積されるよう努める。

・成果3及び成果4に係る活動については、選挙のタイミングに合わせて選挙報道の方法を指導する等、現地での政治的なイベントを実践的なOJTの場として活用する（例えば、南スーダンでは2015年に総選挙が予定されているため、同選挙に合わせて専門家の派遣を行い、選挙報道の方法や討論番組の作成等にかかる指導を行う）。

・国家建設のプロセスにおいて、中央における重要な政策的議論を広く国民に知らせ、国民の政治への参加を促進させるとともに、教育・保健・農業等のサービスに係る情報を広く国民に普及するためにはラジオが第一のメディアであるため、本プロジェクトではラジオを中心とした協力内容とする。このため、ベースライン調査を通じ、本プロジェクトを通じてパイロット的に制作する番組数の目安を設定する際、ラジオ番組を中心とするが、TV番組についても一定数の設定を行う。

(2) その他インパクト

・成果3では、教育や保健等をテーマとする国民の啓発を目的とした番組制作を予定しており、同活動の中で南スーダンTV・ラジオ職員の番組制作能力が向上するのみならず、国民の教育水準の向上や、保健衛生に係る意識の向上に資する事が期待される。

・また、JICAは南スーダンにおいて、教育や保健を含む様々なセクターでプロジェクトを実施しているため、他セクターのJICAプロジェクトとの連携による相乗効果も見込まれる。特に、南スーダンでは地方へのアクセスに必要なインフラが劣悪であるため、本プロジェクトで支援するラジオ等のメディアを通じ、地方へのアウトリーチを拡大する事が期待できる。

・さらに、民主国家における「第四の権力」であるメディアの支援を行う事により、国内の様々な民族に配慮した報道が行われ、紛争の再発防止に資する事が期待される。

5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

(1) 事業実施のための前提

・メディア関連法案が施行され、南スーダンTV・ラジオが公共放送局化された後においても、南スーダンTV・ラジオの組織構造が大幅に変化しない。

・南スーダン政府が南スーダンTV・ラジオの運営に十分な予算を供与する。

(2) 成果達成のための外部条件

・機材管理、番組制作、報道に関与する主要な職員が南スーダンTV・ラジオに残る。

・南スーダンTV・ラジオの放送内容に対して、政府や国会議員等が介入しない。

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件

・カウンターパートの大幅な人事異動が行われない。

・メディア視聴者に対するリテラシー教育が実践される。

・南スーダンTV・ラジオの公共放送局化の方向性が明確化する。

(4) 上位目標達成のための外部条件

・南スーダンTV・ラジオを公共放送局に改編する政策が堅持される。

6. 評価結果

本事業は、南スーダン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

「ネパール国平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト、2010年11月～2013年10月）」では、紛争後の民主化プロセスにある国に対するメディア支援における、当該国の政治状況等のプロジェクト外の要因に対する留意の必要性について指摘している。これを踏まえ、本プロジェクトにおいても、情報省と日本側の情報共有を密にし、南スーダンTV・ラジオの公共放送局化に向けた動向や、選挙等の政治イベント前の政府や国会の動向等について、最新の情報を得るよう努めることとする。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6ヶ月以内 ベースライン調査

事業中間時点 中間レビュー

事業終了 6ヶ月前 終了時評価

事業終了 3年後 事後評価

以上